



更生ペンギンのホゴちゃん
(更生保護のマスコットキャラクター)



地方更生保護委員会・ 保護観察所

Regional Parole Boards・
Probation Offices

「更生保護」とは？

私たちの仕事は「更生保護」と呼ばれています。「更生保護」とは、罪を犯した人や非行のある少年に対し、社会内において適切な処遇を行うことにより、再び犯罪や非行に走ることを防ぎ、改善更生を助けることで、社会をよりよくしていくことを目的としており、仮釈放等や保護観察がその主な内容となります。

仮釈放等

仮釈放とは、矯正施設に収容されている者を収容期間の満了前に釈放して更生の機会を与え、社会復帰を図ろうとする処分です。地方更生保護委員会では、刑務所等に収容されている人の仮釈放の許可等に関する仕事をしています。

保護観察

保護観察とは、犯罪をした人または非行のある少年が、社会の中で更生するように、保護観察官及びボランティアである保護司が協働して、指導や支援等を行うものです。



更生ペンギンのサラちゃん
(更生保護のマスコットキャラクター)

先輩職員より

私は、現在採用2年目となり、北海道地方更生保護委員会で法務事務官として会計業務を行っています。業務を行う中で、根拠となる「なぜ」の部分について考え、行動していくことを学び、いずれ保護観察官になるときにも、理由を明確にし、行動することができるようになりたいと考えています。初めて行う業務が多いですが、周囲のサポートがある中で、様々な業務に触れることができ、自分自身を成長させることができる職場です。

休日には同期の職員と北海道の自然を堪能する等して、リフレッシュしています。また、年次休暇や長期休暇の取得もしやすく、定期的に関東にある実家に帰省するなど、働きやすい職場です。

令和3年度専門職採用 A・K

採用情報

主に法務省専門職員（人間科学）採用試験保護観察官区分合格者から採用するほか、国家公務員一般職試験合格者からも若干名採用する場合があります。詳細についてはHPをご覧ください。

【連絡先】

060-0042
札幌市中央区大通西12丁目
札幌第3合同庁舎
北海道地方更生保護委員会
総務課 庶務係
TEL：011-261-9907
FAX：011-207-6861



北海道地方更生保護委員会 検索